

# 原子力事業者による放射性防護資機材の備蓄

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源（要員・資機材等）を最大限供給し支援する。

未調整

## 原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

### 【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

### 【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

### 【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

## 主な備蓄資機材

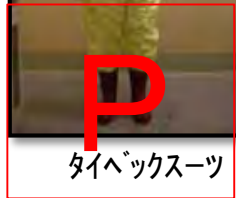
資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	台
全面マスク <span style="color: red; font-weight: bold;">未確認</span>	個
タイベックスーツ	着



サーベイメータ(GM管)



全面マスク



タイベックスーツ

# 県及び関係市における食料等の備蓄

- ▶ 緊急時に備え、関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。備蓄物資が不足する場合に備え、島根県は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業と締結。
- ▶ 放射線防護対策施設においては、XXX名が生活できる食料及び生活物資等〇日分を備蓄（中国電力が支援）。

未調整

## 関係市の生活物資の備蓄状況

	アルファ米等(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	簡易トイレ(個)	非常用燃料(個)
松江市					
出雲市					
安来市					
雲南市					
米子市					
境港市					
仮置き					

※上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。

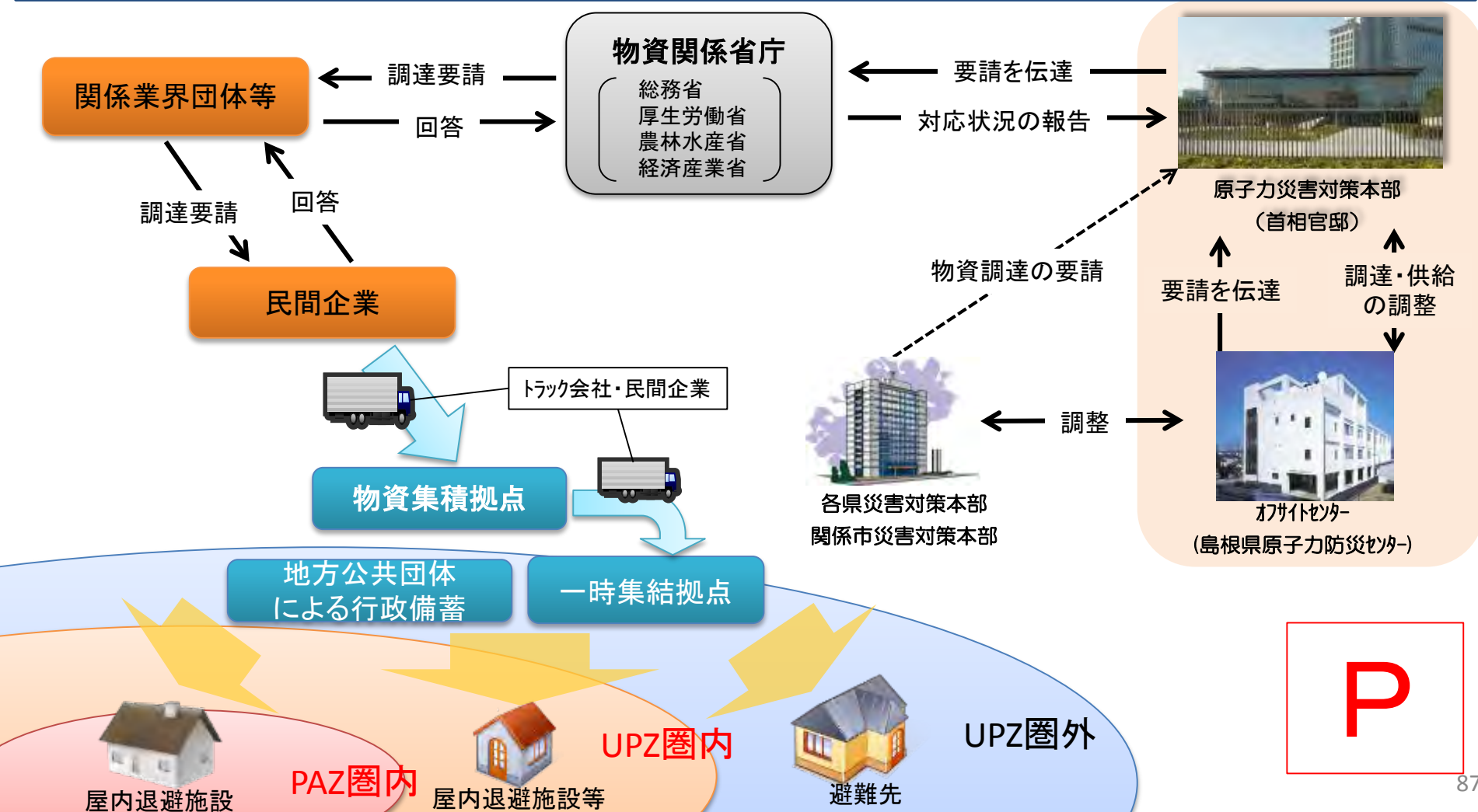
## 災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況

協定名	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン
大規模災害時の支援活動等に関する協定	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	島根県石油商業組合
緊急・救援物資等輸送に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)島根県トラック協会

P

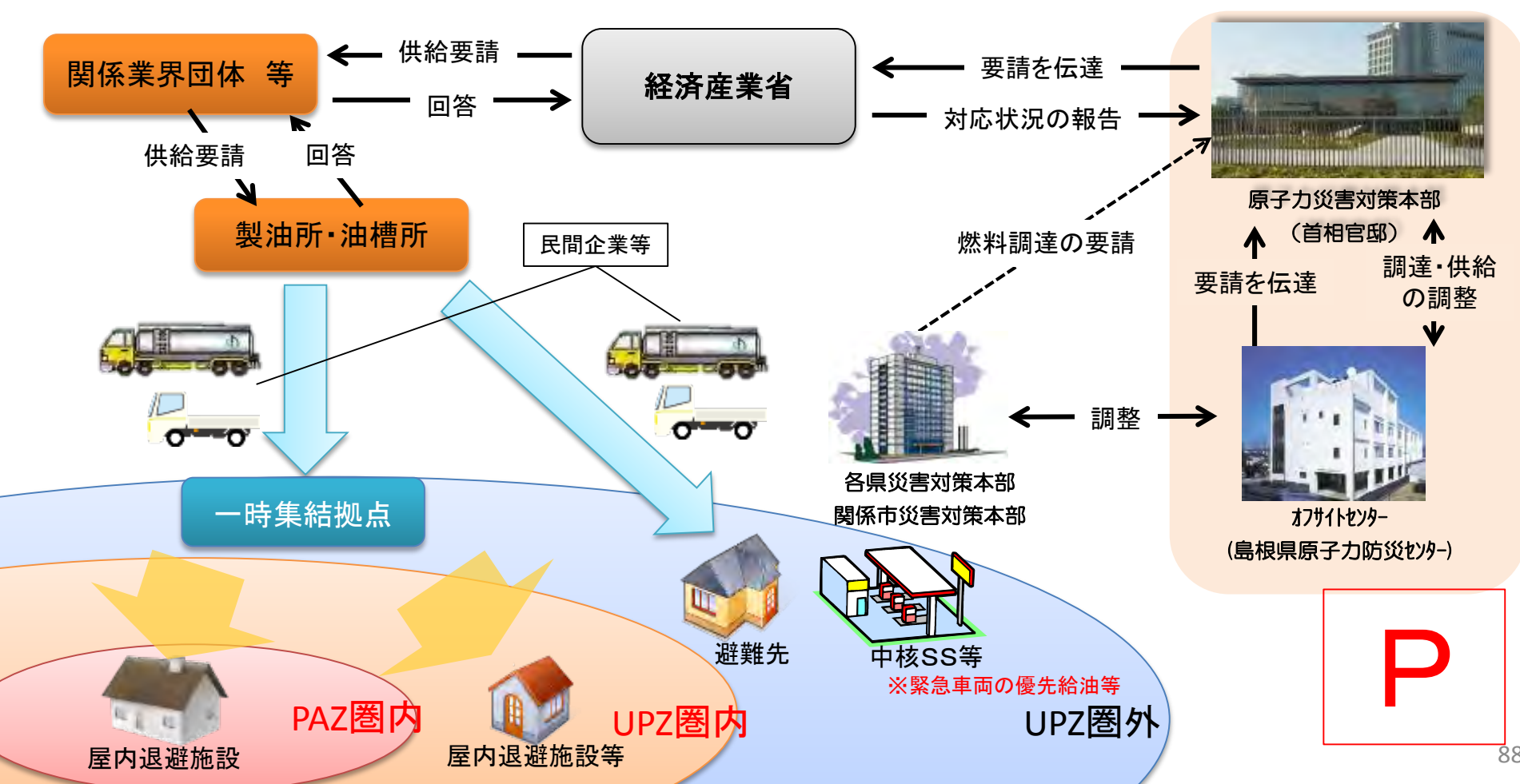
# 国による物資の供給①（食料等）

- ▶ 県及び関係市が備蓄している物資が不足する場合、県及び関係市から、原子力災害対策本部に対し物資調達の手続きを行う。
- ▶ 要請を受けた原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。



# 国による物資の供給②（燃料等）

- ▶ 県及び関係市が備蓄している燃料が不足する場合、県及び関係市から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- ▶ 要請を受けた原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



# 物資の供給体制

- ▶ 県、関係市に備蓄された物資（食料等の生活用品）等を、トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- ▶ 県及び関係市が備蓄している物資が不足する場合、県及び関係市から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

## 仮置き(「伊方地域の緊急時対応」の例)



P